

令和5年度 第2回 大和市国民健康保険運営協議会 議事録

日時：令和6年1月24日（水）
18時33分～19時55分
場所：大和市役所 本庁舎5階
全員協議会室

- 出席者：吉澤弘会長、青木正始委員、目黒裕委員、菊地慶子委員、
楠原範之委員、小俣好子委員、二見義廣委員、渡辺信夫委員、
保田完次委員、村上せつ子委員（10人）
- 事務局：小山副市長、佐藤市民経済部長、堤保険年金課長、
西村係長、内村係長、武川係長、野田主査、藤本主査、八木下主査
- 傍聴者：2名
公開非公開の状況：公開

○内容

- (1) 国民健康保険税の税率等改正に係る、大和市国民健康保険税条例の一部改正（案）について（諮問）
- (2) 産前産後期間の国民健康保険税の軽減に係る、大和市国民健康保険税条例の一部改正について（報告）

事務局	<p>1 開会 開会宣言（出席委員が10名で会議成立） 2 会長あいさつ</p> <p>※傍聴者の入場を許可</p> <p>3 議題 (1) 国民健康保険税の税率等改正に係る、大和市国民健康保険税条例の一部改正（案）について（諮問） (2) 産前産後期間の国民健康保険税の軽減に係る、大和市国民健康保険税条例の一部改正について（報告）</p> <p>主な内容は次のとおり < 議事 ></p> <p>1. 諮問案件</p> <ul style="list-style-type: none">・国民健康保険税の税率等改正に係る、大和市国民健康保険税条例の一部改正（案）について諮問し、諮問どおり改正することを了承し
-----	---

	<p>ました。</p> <p>2. その他 特になし</p>
会長	<p>これより、議題に移ります。 事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○国民健康保険税の税率等改正に係る、大和市国民健康保険税条例の一部改正（案）について（諮問） 資料1～資料6について説明</p> <p>質疑応答</p>
委員	<p>前回の改定が平成24年度ということで、12年間改定がなかったのは大和市だけなのか。</p>
事務局	<p>大和市だけである。他市町村は改定を行っている。</p>
委員	<p>今回、32.11%という非常に大きな改定率になっているが、市民からすると衝撃的な数字である。12年間、改定を行なわなかった影響が大きいのではないかと思うが、市はどのように考えるのか。</p>
事務局	<p>これまでの大和市の国保財政の経緯をご説明すると、平成20年度頃のいわゆるリーマンショックにより、社会保険から国民健康保険への加入者が増加した時期があった。その頃は、被保険者数の増加に伴い、医療費も大幅に増加していく中で、国保財政が厳しい状況にあり、概ね、2年に一度の税率改正を行っていた。</p> <p>リーマンショックが落ち着いてきた平成24年度頃から、国保の被保険者数は減少傾向となり、医療費の伸びも鈍化した。</p> <p>平成30年度に、県が財政運営の責任主体となる制度改革があり、それまでに基金に11億円まで積み立て、制度改革後の税率改正に備えていた。</p> <p>制度改革以降、コロナの影響等の変な社会情勢の中で税率改正を行うのは厳しいという判断に至り、結果、税率改正を行わなかった。</p> <p>コロナの厳しい状況下ではあったが、多くの他市町村は、令和4年度・令和5年度に税率改正を行っている。</p>
委員	<p>県は将来的な保険税の県内統一を見据えているということだが、それにより、さらに税率が上がるが見込まれるのか。</p>

事務局	<p>まだ何とも言えないところはある。被保険者数が減少すれば、医療費も減少するので、保険税は下がる可能性はあるが、被用者保険の適用拡大により、所得がある方が被用者保険に移行することになる。そうになると、国民健康保険は、これまでよりさらに低所得者が多くなり、現状の制度でいくと保険税が上がる可能性がないとは言えない。</p>
会長	<p>現状でいくと、ここで税率を上げないと、神奈川県内で保険税率を統一しようという時に一気に上がることも想定される。</p> <p>後期高齢者医療制度を神奈川県が主体となって運営するとなった時には、もともと市町村によってバラバラだった保険料率を、神奈川県が統一した。</p> <p>国民健康保険についても、他市町村に引越した時に、保険税率が変わるといのは問題があるとして、神奈川県内でどの市町村に住んでいても、同じ収入であれば同じ税率にしていくという方向性の中で、将来的に税率を統一していくという話があった。</p> <p>コロナの影響や、最近で言えば物価の上昇の影響がある中で、ここで値上げするのかという思いはごもつともだが、国保には軽減の制度もあるので、皆さんに活発な議論をしていただきながら、諮問に対して答申していきたいと思う。</p>
事務局	<p>平均改定率が32.11%について、補足をさせていただきたい。</p> <p>平成24年度の税率等改正の時は赤字補填を解消するという事はなかった。一般財源がある市町村は一般会計からの繰り入れによる赤字補填を行って保険税を抑制していたが、一般財源のない市町村は保険税を上げなければならないというのが、全国的に国保制度の問題になっていた。大和市では、平成24年度には10億円以上を一般会計から繰り入れ、国保財政を維持していた。</p> <p>しかし、平成30年度の国保の都道府県単位化により、そのような赤字補填は解消することが求められた。本来であれば、令和5年度を目途に赤字解消を行うことになっていたが、コロナの影響等もあったことから、神奈川県では令和8年度を目途に解消するという事になった。</p> <p>令和8年度まで、まだ猶予があるように思われるかもしれないが、大和市は、国保特別会計だけでなく、市の財政も厳しい状況にある。段階的に引上げることも検討したが、財政当局から、一般会計からの繰り入れは出来ないとの回答だった。</p> <p>また、国民健康保険診療報酬等支払準備基金がピーク時には11億円あったものが、今年度末には桁が変わって11万円しかないという非常に厳しい状況になる見込みである。</p> <p>これまでは、一般会計からの繰り入れにより、赤字補填をした上で足りない部分について、税率等改正を行っていたが、今後は赤字補填を行わないという点が平均改定率に大きく影響しているところである。</p>

委員	基金がなくなったから上げるということか。
事務局	<p>一つの要因ではある。</p> <p>基金は、国保の財政運営の安定のために確保してきた。</p> <p>神奈川県から令和8年度までに赤字解消することが示されたことも大きい。赤字解消が示されなかったとしても、大和市の財政状況は非常に厳しく、一般会計からの赤字補填の繰り入れが出来ないことも要因である。</p>
委員	<p>状況を聞けばそうなのかと思うが、資料をもらった段階では「3割も上がるのか」というのが正直な気持ちであり、皆さんもそうではないかと思う。</p> <p>被保険者に対してしっかりと説明してもらわないと、納付率も下がってくるのではないかと思う。</p> <p>保険税の収納率の状況を見ても、33市町村中で大和市の収納率は33番目である。90%までは上がっているが、県内では33市町村の33番目ということで、非常に低いように思う。</p> <p>被保険者46,000人の1%、460人が納付してくれれば、収納率も上がってくると思う。その方策がなかなか難しいのだと思うが、収納対策はどのようになっているのか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、大和市が最も収納率が低い。</p> <p>以前から、県央地域は収納率が低い傾向にあり、転入転出の多いことが収納率の低い要因と言われている。</p> <p>横浜市・川崎市の収納率は、規模が大きい中で収納率が95%超となっているが、この2市は保険料である。</p> <p>大和市は保険税だが、料と税の違いとして、保険料は時効が2年間、保険税は地方税法の規定により、5年間の時効となる。</p> <p>横浜市・川崎市は2年間の時効ではあるが、大和市は滞納繰越分が現年度の収納率に影響していると考える。</p> <p>平成24年度の税率等改正の時には、大和市の収納率が約85%だったが、当時と比較すると5%ほど上昇している。</p> <p>引き続き、収納課と連携しながら対応していきたい。</p>
委員	近隣市町村での収納対策について情報収集はしているのか。
事務局	<p>収納率向上対策として、他市町村の収納対策等の情報収集をはじめ、収納アドバイザー等の研修を受講するなど、様々な対応を行っている。</p>
委員	改定率32.11%のうち、所得割・均等割・平等割それぞれの項目の率・数字は、何を根拠に算出したのか。

事務局	<p>県から示される標準保険税率を参考にするが、標準保険税率とは、その税率により保険税収入を得て、県に納付金を納めるための目安として示されるもので、大和市の財政状況を踏まえて算出した改定案を本日お示ししている。</p> <p>大和市国保の74.5%を占めている200万円以下の所得階層には負担がかからないよう配慮した改定案である。</p> <p>低所得者等への配慮の仕組みが、前回の税率等改正頃から現在までに制度化されている。</p> <p>今月より、産前産後期間の保険税の軽減が施行された。</p> <p>会社都合退職については非自発的失業者への軽減という措置により、前年の給与所得の3割部分を課税するものがある。</p> <p>また、未就学児がいる世帯は保険税を軽減する制度もある。</p> <p>そのようなことも踏まえながら、特に600～800万円所得階層の世帯には、相応のご負担をお願いする改定率になっており、その結果の平均改定率が32.11%となっていることにご理解いただきたい。</p>
委員	<p>県が示す標準保険税率は所得割（医療保険分）6.97%となっており、改正案では7.80%と、大きく超過している。</p> <p>先ほど様々な軽減制度について説明されたが、カバーしなければならないから標準保険税率よりも改定案を高く設定したということなのか。</p>
事務局	<p>資料は、令和5年度の標準保険税率でお示ししている。</p> <p>現時点で県から令和6年度の標準保険税率は、所得割が医療分7.25%、支援分2.86%、介護分2.23%、均等割が医療分25,898円、支援分10,368円、介護分13,293円など、今回の改定案よりも均等割・平等割が高く設定されている。</p> <p>所得割を標準保険税率よりも高く設定した改定案としたのは、応能割と言って、所得のある人には相応の保険税を納めていただき、低所得の人には負担がかからないように、一律にかかる均等割・平等割を低く抑えるように設定している。</p> <p>令和5年度の数字をお示ししているのは、今年度の全市町村の税率が判明しているからで、令和6年度については各市の税率はこれから決まるというところなので、比較することができない。</p> <p>資料では令和5年度の数字で県内の比較をお示ししているが、令和6年度の各市町村の税率が判明したら、標準保険税率に近い数字になると思われる。</p>
委員	<p>他の市町村も改定するのか。上がるのか。</p>
事務局	<p>税率改定を予定していると聞いている。</p>
委員	<p>市民に説明する時に、他市町村では都度税率等改正を行ってきたけれど</p>

事務局	<p>も、大和市では一度に改正するから改定率が高いということを説明しないと、市民からすると、大和市はなぜこんなに高いのかとなってしまおうと思う。</p> <p>市民に分かるような形での説明が必要だと感じる。</p> <p>大和市は、12年間税率等改正を行ってこなかったことから、改定率は高くなっているが、段階的に引き上げている市町村においても被用者保険の適用拡大が大きく影響しているところがあり、仮に大和市が令和5年度に標準保険税率に沿った税率等改正を行っていたとしても、令和6年度も税率等改正が見込まれた。</p> <p>国民健康保険制度は、コロナの影響だけではなく、被用者保険の適用拡大といった、他の制度改正の影響も大きく受けている。</p> <p>他市町村でも、税率改定等を行い、いったんは赤字補填を解消していても、再度の赤字補填や税率改正を行わざるを得ないといった状況にある。神奈川県では今月、被用者保険の適用拡大に伴う国民健康保険財政への影響に対して財政支援の実施を求める緊急要望書を取りまとめ、国に要望したところである。</p>
会長	<p>答申を本日行うか、次回に議論を持ち越すのかを決めていきたい。</p> <p>32. 11%というのは、全体の平均で見ているので高く見えるが、年間100万円以上負担する高所得者に比べれば、74.5%を占める200万円以下の所得階層には軽減措置があり、世帯当たりの負担増は月1,000円程度である。</p> <p>コロナの影響等もあり、税率改正を行わなかったのが大和市の現状ではあるが、今年度で市の基金もなくなってしまった。</p> <p>県としては、将来的には保険料統一を見据えている。</p> <p>今年、来年と段階的に税率等を引き上げるよりは、ここで県の標準保険税率を参考に税率等改正を行いたいという市の判断もある。</p> <p>令和5年度の標準保険税率では年間545,168円の保険税を納めるべきところ、実際には423,675円しか納めていない。</p> <p>一般会計からの繰り入れはもうないことを踏まえると、ここで値上げを行うことについて、認める答申をしたいと思うが、皆さんいかがですか。</p>
委員	<p>改正はやむを得ないことではないかと思う。</p>
委員	<p>改正は仕方がないように感じる。</p>
委員	<p>改正については、やむを得ない時代になってきているのだと思うし、段階的に上げていくよりは、ここで一度に上げるというのは一理あると思う。</p>
事務局	<p>これまでの制度改正や大和市の財政状況を含めて、総合的に勘案した中</p>

<p>会長</p>	<p>で、今回税率等改正を行わざるを得ないと考えている。 委員の皆様からのご意見のとおり、被保険者に負担をかけることになるので、分かりやすく、丁寧な説明をもって対応していきたいと考えている。 また、保険税を納付していただくということだけではなく、医療費を削減していかなければならないということもあるので、健康福祉部と連携して健診体制を充実させるなど、病気にならないように健康施策を行っていくこともある。 収納率の向上対策も行いながら、被保険者・市民の皆様から税率等改正についてご理解が得られるように、市として努めていきたい。</p> <p>概ね議論も出尽くしたようなので、本日で答申としたい。 委員から出たご意見については事務局で取りまとめ、また、被保険者への説明については市としてしっかり対応してもらいたい。</p> <p>○産前産後期間の国民健康保険税の軽減に係る、大和市国民健康保険税条例の一部改正について（報告） 資料7～9について説明</p> <p>質疑なし</p>
<p>会長</p>	<p>その他ですが、事務局からありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日は諮問案件に対し、様々なご意見をいただきありがとうございました。 次回の開催については、2月21日（水）18時30分から開催させていただきます。 今年度は議事が多く、何度もご足労いただいているが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>その他ないようであれば、これにて第2回大和市国民健康保険運営協議会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>